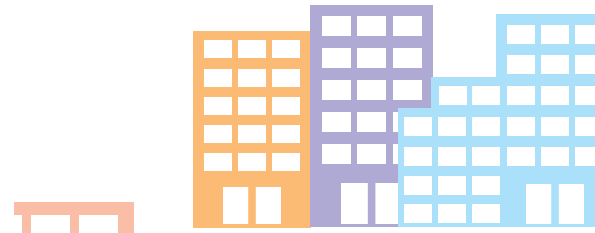
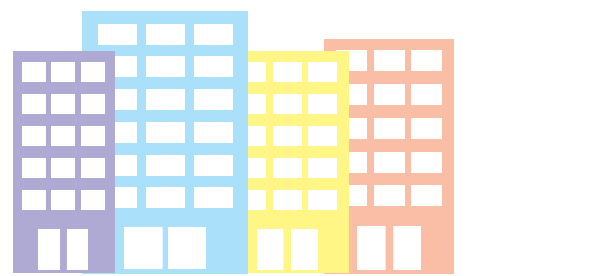


会報 全住協

2013
10月



「耐震化実践アプローチセミナー」を開催 ～沿道建築物耐震化プロジェクト～

当協会は、9月2日(月)に「耐震化実践アプローチセミナー」を東京都庁第一本庁舎5階の大会議場において開催した。

今回で4回目となるこのセミナーは、東京都が「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」において、特に沿道建築物の耐震化を図る必要がある道路(以下「特定緊急輸送道路」という。)を指定したことに伴い、特定緊急輸送道路沿いの建物における耐震化の促進や条例の周知等を目的とするもので、参加者は予約なしの当日申込み3名を含め135名。

当日は、東京都の佐藤千佳耐震化推進担当部長や(株)SD建築企画研究所の清水修司代表取締役社長などの講演と並行して個別相談も実施し、耐震診断、耐震改修等について、沿道建築



▲松崎 隆司 氏



▲個別相談

物耐震化プロジェクトに所属する会員各社が、建物オーナーや管理組合理事長など11組の相談に応じた。

参加者のアンケートでも、大変参考になったとの回答が多数寄せられ、セミナーは成功裏に終了した。

なお、受け付けた相談については、今後、耐震診断や改修などの要望に応じて、適切な解決方法を提案していくことにしている。

セミナーの概要は以下のとおり。

主 催 (一社)全国住宅産業協会
後 援 東京都都市整備局、(公財)日本賃貸住宅管理協会、(株)りそな銀行、野村證券(株)
日 時 平成25年9月2日(月) 18:00～20:30
場 所 東京都庁第一本庁舎 5階「大会議場」
内 容

(1)開会挨拶

理事・沿道建築物耐震化プロジェクトチーム
委員長 松崎 隆司 氏



▲パネルディスカッション

目 次

- ・「耐震化実践アプローチセミナー」を開催・・・2
- ・優良事業表彰受賞プロジェクト紹介
(株)グローバルス、(株)アーバネットコーポレーション)・・・4
- ・特別会員プロフィール
(全国賃貸管理ビジネス協会)・・・6
- ・賛助会員プロフィール
(日建ウッドシステムズ(株))・・・7
- ・会員紹介「私が社長です。」
(東京都市開発(株))・・・8
- ・国土交通省周知依頼・・・9
- ・協会だより・・・10

耐震化実践アプローチセミナー

(2) 講演

第一部 東京都の耐震化推進条例とその対策

① 東京都が進める特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化と助成制度について

講師 東京都都市整備局

耐震化推進担当部長 佐藤 千佳 氏

② 地震動が建物に与える影響

～首都圏直下型地震・南海トラフ地震

発生!! その時東京の建物は…!?～

講師 (株)SD建築企画研究所

代表取締役 清水 修司 氏

第二部 パネルディスカッション

耐震診断未実施の方必見!!

～耐震診断の重要性と診断後の対応策～
コーディネーター

(一社)全国住宅産業協会

細川 慶隆 氏

パネリスト

多田建設(株) 板井 克真 氏

(株)サンセイランディック

伊藤 国俊 氏

あいおいニッセイ同和損害保険(株)

高坂 慎也 氏

(3) 個別相談

相談対応企業(順不同)

(株)アーバネットコーポレーション、(株)石橋地域振興総合研究所、(株)SD建築企画研究所、(株)グローバル・エルシード、(株)再生計画研究所、(株)サンセイランディック、(株)ジーシーエムコーポレーション、(株)ジェイ・エス・プラス、(株)J建築検査センター、昭和住宅(株)、多田建設(株)、山一産協(株)

宅地建物取引主任者法定講習会のご案内

1. 講習日 平成25年12月13日(金)

(協会に備えてあります。)

2. 講習時間 10時～16時40分

3. 受講対象者

東京都、埼玉・千葉・神奈川・静岡の各県に登録している取引主任者で、新たに取引主任者証の交付を希望する方及び有効期限が平成25年12月13日～平成26年6月12日までの主任者証をお持ちで更新を希望する方。

※有効期限の6ヶ月前から受講できます。

4. 申込み受付締切日

東京都登録の方 平成25年12月3日(火)

埼玉・千葉・神奈川・静岡県登録の方

平成25年11月29日(金)

※定員になり次第締め切ります。

5. 申込み方法

(1) 来所による受付

①受付時間 10時～17時

(12時～13時除く、土・日・祝日は休み。)

②申込み時に必要なもの

イ. 宅地建物取引主任者証交付申請書

ロ. カラー顔写真3枚(神奈川県登録の場合は4枚。タテ3cm×ヨコ2.4cm。不鮮明なものや劣化の可能性があるものは不可。)

ハ. 受講費用 15,500円

ニ. 印鑑(シャチハタ印は不可)

ホ. 主任者証(新規の方は、各都県からの登録通知ハガキ。返納済の方は、お申出ください。)

(2) その他

①会社の宅建免許番号を控えてきてください。

②住所・氏名・勤務先・本籍に変更のある方は、申込み前に登録した各都県に変更届を提出してください。

6. 申込み・問合せ等

(一社)全国住宅産業協会 事務局

TEL 03-3511-0611

7. 講習会場

連合会館(JR御茶ノ水駅聖橋口徒歩5分)

優良事業表彰受賞プロジェクト紹介

第3回優良事業表彰受賞プロジェクトを順次ご紹介いたします。

優良事業賞

中高層分譲住宅部門（中規模）

「グローバル ザ・ステーション新座 グランフォーティアム」 (株)グローバルス

[事業コンセプト]

事業コンセプトは、「先進×免震×駅近×未来」。

- 環境へ配慮した先進の設備を採用。住宅エコポイントの対象基準をクリア。
- 新座市で初の「免震マンション」。「安心」＝「将来にわたる資産性」
- JR武蔵野線「新座」駅徒歩3分。利便性が高いだけでなく資産価値でもメリットが大きい。また駅までは綺麗に整備された明るい幅広のフラットアプローチを利用。セキュリティ面でも安心。都心各地へのアクセスもスムーズ。
- 東京ドーム約16.5個分（総面積）の「新座駅土地区画整理事業地区」におけるツインタワー（グローバル ザ・ステーション新座 グランエンブレムとの一体事業）。駅前の景観創造に寄与すると同時に、158戸（2物件合計）≒550人（3.5人家族平均と想定）が居住することで街の賑わい・地域内での消費行動に貢献する。
- 1階のエントランスホールを、大きなガラス面と緑地越しに外路と繋がるようなオープンな雰囲気にする事で、夜景も含め美しい街並みを創造するよう努めました。

[商品企画]

本物件は、三方（南・西・北）道路に面した立地を活かし、陽当たりと風通しのよい配棟に人車分離の安全性に配慮したプランになっています。外観デザインは、駅前から窺える高層部にはホワイトタイルを、低層部はブラウン系タイルのストライプ柄を用いモダンで落ち着いた印象を与えています。また2色に分かれた外観の縦ラインをブラックのマリオンで強調しス



外観（南西側）

ケール感を創出しており、周辺の電柱や電線が地中化された美しい街路に融け込んでいます。また、共用部分には災害等を想定し防災備蓄倉庫を設け、AEDも設置しました。住戸内についてはユニバーサル仕様とし、先進の設備を盛り込み、永く快適に暮らせるようにしました。

[事業成果]

JR武蔵野線「新座」駅徒歩3分、全84戸。駅前区画整理事業のエリア内に隣接する先行販売した「グローバル ザ・ステーション新座 グランエンブレム（駅徒歩2分・全74戸）」と共に駅前のランドマーク的な印象を与えています。2棟合わせると全158世帯のファミリー層（2LDK17%、3LDK78%、4LDK5%）の生活が始まることによって地域の活性化に貢献します。消費者は防災や防犯への関心が高く、「新座市初の免震マンション」「先進のセキュリティ」などが受け入れられ、さらに建設住宅性能評価書付きでご安心いただき、住宅エコポイントを取得できることもあって、販売開始から約6か月で完売しました。

[物件概要]

敷地面積	1,279.71㎡
住戸面積	48.07～70.45㎡（平均60.00㎡）
延床面積	5,903.94㎡
構造・規模	鉄筋コンクリート造地上15階建
住戸総数	84戸

優良事業賞

中高層分譲住宅部門（小規模）

「アジュールコフレ大森パークフロント」

（株）アーバネットコーポレーション

〔事業コンセプト〕

JR「大森」駅と京浜急行本線「大森海岸」駅の2駅2路線が利用でき、都心や横浜方面へのアクセスの良さや、周囲の生活利便性に優れた点に加え、前面に緑豊かな公園を望める、とても恵まれた住環境にある。

本物件は、敷地面積が小さいため、ファミリーマンションではなくコンパクトマンションが最適であると考えた。そして、平面計画において、住戸面積の異なる(33㎡・35㎡・40㎡)3タイプを1フロアーに配置し、すべて角部屋とすることで、各居室だけでなく、水廻りにも窓を設けることができた。また、共用内廊下を住居スペースの内部まで組み込むことで、住居内の廊下を最小化し、リビング・寝室の最大化を図った。各タイプの面積をコンパクトにして分譲総額を抑える一方で、専有坪単価の最大値を求め、さらに、早期完売を目指すことを事業のポイントとした。

〔商品企画〕

デザインも住み心地の大切な要素と考え、外観は白を基調としたモノトーンで構成し、やわらかな印象が周囲の緑と調和するイメージを大切にした。

平面構成において、各戸の独立性を重視して、全住戸が角部屋になるように計画するとともに、専有部分の利用効率を高めるため、住戸内の廊下等の部分を最小限に抑え、広いリビングと寝室を確保した。間取りにおいては、角部屋の特徴を活かし、浴室やキッチンにも窓を設け、通風・採光に配慮した。そして、より高い収納力を得るためにウォークインクローゼット、さらに、頭上部分を有効に活用するアッパーキャビネットを全戸に設置した。

外構計画では、建物の配置をあえて道路から



外観

離し、空間を確保するとともに、駐車スペースの車止めひとつにも気を使い、全体のデザインを損うことのないように工夫した。

また、植栽を設けるにあたり、周辺環境に配慮し、公園との一体感を得られるようにした。

〔事業成果〕

本物件は、「駅近」＋「好立地」に位置しているため、購入ターゲットを“働くシングル女性”に絞った。

「住む側の目線」に立って計画した結果、全戸角住戸・全水廻りに小窓を設置し、上部空間を利用した機能的な収納設備等、コンパクトながらも独創的で、優れた商品力を持つ間取りを実現しました。その商品を全社一丸となって、お客様一人一人に真摯に問い掛けた結果、周辺新築相場より高額にもかかわらず、来場者から高評価をいただきました。また、価格帯も2,580万円台中盤～3,520万円台中盤まで幅広く設定した結果、全世代から支持をいただき、建物完成前の全戸契約を達成しました。

〔物件概要〕

敷地面積	267.14㎡
住戸面積	33.24～40.39㎡(平均36.34㎡)
延床面積	1,837.26㎡
構造・規模	鉄筋コンクリート造地上13階建
住戸総数	36戸

◆ 特別会員プロフィール ◆

=新たな事業展開にお役立てください=

全国賃貸管理ビジネス協会

★当協会について

全国賃貸管理ビジネス協会は、1991(平成3)年8月に全国の有力な賃貸住宅管理業者が多数結集して、管理業の近代化と入居者の保護、家主の皆様の便益向上などを目的に設立された「全国賃貸管理業協会」(当初は協議会として発足)を前身としています。

そして、当協会の公的活動は1995年4月の日本賃貸住宅管理業協会を経て、賃貸住宅市場の整備を図り、住環境の向上を通じて、社会に貢献することを目的とする公的団体「財団法人日本賃貸住宅管理協会」の設立(2001年3月)となって実を結ぶこととなりました。

同時に賃貸管理業に携わる会員企業の管理物件拡大と収益向上を目指すビジネス団体として2001年10月1日全国賃貸管理業経営会を「全国賃貸管理ビジネス協会」に改め、さらなるビジネスノウハウの構築と会員の発展に寄与する新

しい領域の活動と機能強化を推進しております。

★事業・活動内容

1. 新事業・新商品の開発
2. 管理物件、経営基盤の強化・拡充のための研修事業
3. 入居者の快適な住環境の提供

★全住協メンバーの皆様へ

会員の皆様、入居者の皆様、家主の皆様とともに「新しい賃貸時代」を切り拓き、発展して参りたいと存じます。全国の皆様のご支援をよろしくお願い申し上げます。

協会プロフィール

代表者：高橋 誠一(会長)

設立：1991(平成3)年8月

所在地：〒104-0044

東京都中央区京橋1-1-5

セントラルビル6階

T E L : 03-3272-7755

F A X : 03-3272-7850

U R L : <http://www.pbn.jp/>

CASBEE建築評価員講習

1. CASBEE建築評価員になるためには

IBECが実施する「CASBEE建築評価員講習」を受講し、「建築評価員試験」に合格後、「建築評価員登録」手続きが必要となります。登録者には登録証及び登録証明書(カード)を発行いたします。

資格は5か年の更新制で、更新には所定の更新手続きが必要となります。

2. 開催地・開催日

名古屋 10/29(火)、東京① 11/1(金)、
大阪 11/8(金)、福岡 11/15(金)、
東京② 11/21(木)

3. 試験

12月6日(金) 東京・名古屋・大阪・福岡
受験資格 一級建築士

4. 費用

受講料18,000円 受験料20,000円
別途テキスト購入代金が必要です。資格登録には12,000円必要です。

5. 申込み・問合せ先

ホームページ(<http://www.ibec.or.jp/>
CASBEE)よりお申込みください。

一般財団法人建築環境・省エネルギー機構
CASBEE評価員センター

T E L 03-3222-6714

◆ 賛助会員プロフィール ◆

＝新たな事業展開にお役立てください＝

日建ウッドシステムズ(株)

1. 事業内容

- 地盤事業(地盤調査、軟弱地盤対策工法)
- 住宅事業(住宅供給システム「ウッドハウスの会」事務局、住宅技術企画開発、住宅資材販売)

2. 会社の特徴

弊社は、建築士や施工管理技士、宅建などの建築系資格教育のパイオニアである「日建学院」を全国に展開している(株)建築資料研究社グループの住宅事業を担う企業です。30年以上にわたる同グループの企業活動のノウハウを生かしながら、住宅地盤に関する安心・安全への技術提供から優れた住宅用資材の提供、「健康住宅」の推進など、より良い住環境の構築に役立つサービスを提供していきます。

3. 主な取扱商品の紹介

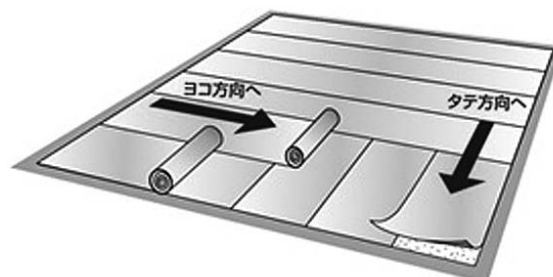
◆軟弱地盤対策「ジオクロス工法」

地盤補強シート(ジオクロスシート)を敷設することにより地盤を補強する工法で、地盤沈下や不同沈下を抑制します(図参照)。ジオクロスシートの端部は地盤に固定され、シートの上下は転圧された碎石層で構成されるので、将来にわたって構造物を安定して保持することが可能です。環境面では地盤固化剤を使用しないので、敷地のアルカリ化や六価クロムなどの危険物質の発生による土壤汚染を生じることがなく、不動産鑑定評価に関わる価値低下もありません。また、杭を打ちませんので施工時間短縮・低コストとなることに加え、既存住宅の建替え時に問題となる、残置された柱状改良杭、鋼管杭の処理に関わる撤去費用も発生しません。

その他、騒音・震動などの低減、杭打ち機などの重機を使用しませんので、以下のような敷地条件の場合にも有効です。

- 文化財埋蔵地区で杭を打ちたくない
- 侵入路が狭く、重機の搬入が困難
- 街中での工事で、粉じんや工事の振動・騒音が気になる
- 近くに水場があり、地盤固化剤の使用を躊躇する

ジオクロス工法は、先端建設技術センターか



ジオクロスシート敷設図

ら「技術審査証明」を取得しているだけでなく、世界各国の空港滑走路、高速道路、鉄道線路などにも使用されており、実証済みの安心・安全の住宅用地盤対策工法です。

◆木の恵みを活かした健康住宅「ウッドハウス」

全国の地域に根ざした優良地場工務店で組織する「ウッドハウスの会」と、開発・資材供給を行う本部が一体となって、外張り断熱、全柱12cm角として強度を高めた健康住宅を提供しています。現在全国の会員は127社。会員登録には完成保証制度への業者登録ができることや、技術研修が必要となります。

4. 全住協メンバーへのメッセージ

東日本大震災では多くの戸建住宅が地盤の液状化により被害を受けており、住宅購入者の地盤の安全性に対する意識は高まっています。住宅事業者には地盤に対する安全性の確保がこれまで以上に求められていますので、弊社の地盤調査やジオクロス工法などが、会員の皆様の事業に寄与できれば幸いと考えております。

会社プロフィール

代表者：馬場 栄一

設立：2002年10月1日

所在地：〒171-0014

(本社) 東京都豊島区池袋2-50-1

日建ワールドハウジングセンター 1階

T E L : 03-5957-7970

F A X : 03-5957-7974

U R L : <http://www.nikkenwood.jp>

(ジオクロス工法)

<http://www.woodhouse-club.com/>

(ウッドハウスの会)

「私 が 社 長 で す 。」

会員各社の代表者を順次ご紹介しております。(順不同)

東京都市開発(株)

代表取締役社長

沖永 耕一

(おきなが こういち)



[代表者]

生年月日 昭和39年12月20日
出身地 福岡県福岡市
趣味 ゴルフ・マラソン
座右の銘 虎穴に入らずんば虎子を得ず
[会社]
住 所 〒100-0014 東京都千代田区永田町2-17-13
電 話 03-3500-3700
会社設立 平成12年7月
資本金 5,000万円

主 業 務 不動産売買業
売 上 86億円(平成24年9月期)
所 属 本部

会社概要

権利関係の複雑な底地や共有持分不動産、老朽化した古アパートなどの低収益物件に関する売買・管理・コンサルティングを中心とし、マンション・戸建開発事業まで不動産の総合供給企業を目指しております。

トップから一言

社長に就任して1年、社員一丸となって様々な案件にチャレンジしております。もっともっと汗をかきながら仕事に取り組んでいきたいと思っております。是非、お声がけいただければと思います。

不動産基礎研修インターネット通信講座のご案内

(公財)不動産流通近代化センターでは、不動産売買の基礎を具体的に学ぶことができ、不動産業の新入社員向け教育研修や従業員の知識向上などに役立つインターネット通信講座を開設しています。

1. 講座の特徴

- ・オリジナルの学習コンテンツ
- ・受講期間は最長90日、何度でも閲覧可能
- ・実務に役立つチェックシートがダウンロードできる
- ・自宅や会社など複数のパソコンで学習できる
- ・メールの活用で受講をバックアップ
- ・DVD教材で学習内容を再確認できる 他

2. 受付期間 随時

受講の開始は受講料振込み後、約1週間

3. 受講料 9,000円

(税込・教材テキスト一式含む)

使用テキストをお持ちの場合は別途料金になります。

4. 支払い方法

ATM、インターネットバンキング、銀行窓口より振込み

5. 申込み・問合せ先

(公財)不動産流通近代化センター
不動産教育研修グループ

TEL 03-5843-2078

[URL] <http://www.kindaiika.jp>

「大規模災害からの復興に関する法律」の施行に伴う宅地建物取引業法施行令及び「宅地建物取引業法の解釈・運用の考え方」の一部改正について

国土交通省担当部局より、以下のとおり周知依頼がありました。

標記について、大規模災害からの復興に関する法律（平成25年法律第55号。以下「復興法」という。）が成立し、平成25年8月20日から施行されることに伴い、復興法施行令の中で宅地建物取引業法施行令（昭和39年政令第383号）について下記のように改正し、これに併せて宅地建物取引業法の解釈・運用の考え方（平成13年国総動発第3号。以下「ガイドライン」という。）についても改正を行い、復興法や同法施行令と同様、平成25年8月20日から施行する。

貴団体におかれても、貴団体加盟の宅地建物取引業者に対する周知及び指導を行われたい。

1. 宅地建物取引業法施行令第3条の改正点

今般、復興法第28条第4項では、復興整備事業の円滑な実施を確保するため、届出対象区域（※）において、土地の区画形質の変更、建築物等の新築、改築又は増築等を行う者に対し、当該行為に着手する前に当該行為の種類、場所等に関する事項を市町村長に届け出ることを義務づけ、また、同条第5項では、当該事項を変更しようとするときにも、その旨を当該市町村長に届け出ることが義務づけられた。

これらの届出義務については、届出をしない場合等に罰則がかかるなど、これを知らないで当該宅地又は建物を購入等した者は、不測の損害を被る恐れがあるため、当該届出義務を新たに説明すべき重要事項と位置付け、宅地建物取引業法施行令において所要の改正を行う。

（※）届出対象区域とは復興法第28条第1項に基づき、復興計画の計画区域のうち復興整備事業の実施区域の全部または一部について、市町村が指定するものをいう。

2. 「宅地建物取引業法の解釈・運用の考え方」の改正点

1.で述べたように、宅地建物取引業法第35条第1項第2号の法令に基づく制限として、復興法第28条第4項及び第5項を追加することから、ガイドライン中の重要事項説明書において所要の改正を行う。

詳細については、当協会ホームページを参照。

〔URL〕<http://www.zenjukyo.jp/member/data/130819takkengyoho.pdf>

会員情報

（株）オープンハウスが東証一部上場

正会員（企業会員）である（株）オープンハウス（荒井正昭代表取締役社長）は、平成25年9月20日に東京証券取引所第一部に新規上場した。

同社は、平成8年に東京都城南地区中心に新築一戸建住宅の売買仲介事業を主目的として設立された。平成9年、（株）センチュリー21・ジャパンとフランチャイズ契約を締結し、平成12年度から12年間連続して同フランチャイズ加盟店にて売上高全国1位（同社渋谷営業センター）を誇ってきた。平成24年9月末に同フランチャイズを脱退以降、独自ブランドでの営業活動を開始している。

同社グループは8社で構成されており、不動産仲介事業及び不動産販売事業が一体となった「製販一体型」の事業形態をとっている。また、不動産仲介事業から事業を開始していることから、住宅という「モノ」づくりありきではなく、お客様が住みたい住宅を「販売」という、「販売」の精神に基づき、東京23区並びに神奈川県横浜市及び川崎市を営業エリアとして事業展開している。

グループ全体での平成24年9月期の連結売上高62,318百万円、純利益2,523百万円、単体営業収益4,193百万円、単体純利益1,200百万円となっている。

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の一部の施行に伴う「宅地建物取引業法施行規則」及び「積立式宅地建物販売業法施行規則」の一部改正について

国土交通省担当部局より、以下のとおり周知依頼がありました。

標記について、第183回国会において地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成25年法律第44号。以下「第3次一括法」という。）が成立し、その一部が平成25年9月14日から施行されることに伴い、第3次一括法の一部の施行に伴う整備省令の中で、宅地建物取引業法施行規則（昭和32年建設省令第12号）及び積立式宅地建物販売業法施行規則（昭和46年建設省令第29号）」について下記のとおり改正を行い、第3次一括法の一部と同様、平成25年9月14日から施行する。

法の施行にあたり、遺漏のないよう取り計らわれたい。

1. 宅地建物取引業法施行規則の改正点

国土交通大臣又は都道府県知事は、宅地建物取引業者に対する業務停止処分等の監督処分をしたときは、国土交通省令で定めるところにより、その旨を公告しなければならないこととされており（宅地建物取引業法第70条第1項）、その方法として、宅地建物取引業法施行規則第29条において、国土交通大臣の処分に係るものにあつては官報により、都道府県知事の処分に係

るものにあつては当該都道府県の公報によるものとされているところである。

現在は、情報化が十分に進展していること、また、都道府県の自主性を勘案し、その選択肢を広げるという観点から、都道府県による公告の方法について、公報への掲載の義務付けを廃止し、例示化することとし、所要の改正を行う。

2. 積立式宅地建物販売業法施行規則の改正点

国土交通大臣又は都道府県知事は、積立式宅地建物販売業者に対する業務停止処分等の監督処分をしたときは、国土交通省令で定めるところにより、その旨を公告しなければならないこととされており、（積立式宅地建物販売業法第47条）、その方法として、積立式宅地建物販売業法施行規則第25条において、国土交通大臣の処分に係るものにあつては官報により、都道府県知事の処分に係るものにあつては当該都道府県の公報によるとされているところである。

現在は、情報化が十分に進展していること、また、都道府県の自主性を勘案し、その選択肢を広げるという観点から、都道府県による公告の方法について、公報への掲載の義務付けを廃止し、例示化することとし、所要の改正を行う。

協会だより

委員会開催状況

[政策委員会]

日 時 平成25年9月19日（木）12:00～14:00

場 所 弘済会館

議 事 (公社)日本不動産学会三橋会長との意見交換並びに今後の政策活動等について審議した。

社名変更

旧会社名 株式会社トータテ

新会社名 株式会社トータテ都市開発

代表者変更

会 社 名 株式会社ハウスケア

新代表者 竜崎 浩一

協会だより

住所変更

会社名 株式会社レオパレス・リーシング
 新住所 〒164-0012 東京都中野区本町3-31-11 野村不動産中野坂上ビル6階
 T E L 03-6362-5555 (従来どおり)
 F A X 03-6362-5610 (従来どおり)

T E L 042-321-0075 (従来どおり)
 F A X 042-326-0026 (従来どおり)

会社名 郊外土地建物株式会社
 新住所 〒185-0012 東京都国分寺市本町3-4-1

第63回全住協ゴルフコンペ

日 時 平成25年9月11日(水)
 場 所 富士桜カントリー倶楽部
 参加者 80名
 優 勝 肥田 幸春(株エフ・ジェー・ネクスト)
 準優勝 該当者なし
 第 三 位 奥田 晃久(株グローバル住販)

業務日誌

8月22日(木)	・特保住宅検査員研修兼制度説明会を開催。(弘済会館)
23日(金)	・信越支部例会を開催。
27日(火)	・耐震化実践アプローチセミナー運営打合せ会を開催。(主婦会館) ・特保住宅検査員研修兼制度説明会を開催。(大阪合同ビル) ・宅地建物取引主任者試験対策講座を開催。(連合会館)
28日(水)	・長期修繕計画及び修繕積立金モデル策定WGを開催。(主婦会館)
30日(金)	・宅地建物取引主任者試験対策講座を開催。(連合会館)
9月2日(月)	・第4回耐震化実践アプローチセミナーを開催。(都庁大会議場)
3日(火)	・セミナー「一戸建て住宅の取引に求められる基礎知識について」を開催。(スクワール麹町)
6日(金)	・宅地建物取引主任者法定講習を開催。(連合会館) ・宅地建物取引主任者試験対策講座を開催。(連合会館)
10日(火)	・宅地建物取引主任者試験対策講座を開催。(連合会館)
11日(水)	・第63回全住協ゴルフコンペを開催。(富士桜カントリー倶楽部)
12日(木)	・シンボルマーク選考会を開催。(協会会議室)
13日(金)	・「営業マネージャー向け実践講座」を開催。(あすか会議室) ・宅地建物取引主任者試験対策講座を開催。(連合会館) ・関西支部が幹部社員による情報交換会を開催。(TSURUYAホール)
17日(火)	・神山会長他が日本住宅建設産業厚生年金基金決算代議員会・理事会に出席。 (ホテルニューオータニ) ・組織委員会幹事会を開催。(協会会議室) ・宅地建物取引主任者試験対策講座を開催。(連合会館)
18日(水)	・神山会長が齋藤健環境大臣政務官「夢を託す会」に出席。(ホテルルポール麹町)
19日(木)	・神山会長が後藤田正純衆議院議員「朝食勉強会」に出席。(ホテルニューオータニ) ・神山会長他が(公財)東日本不動産流通機構理事会に出席。(京王プラザホテル) ・政策委員会を開催。(弘済会館)
20日(金)	・組織委員会「住生活女性会議」勉強会を開催。(弘済会館) ・宅地建物取引主任者試験対策講座を開催。(連合会館)

会報 全住協 通巻7号 発行 一般社団法人全国住宅産業協会
 (平成25年10月10日発行) 編集 一般社団法人全国住宅産業協会事務局

全住協の主な事業と活動は次のとおりです。

協会への入会をご勧誘ください。

- ◎FAXによる「全住協 NEWS」のほか会報「全住協」やホームページによりの確な情報提供を行っています。
- ◎会員各社の要望・意見を取りまとめ、関係機関に政策提言を行っています。
- ◎各委員会によるテーマに沿った研究と研修会、情報交換を随時行っています。
- ◎協会会員は全住協サブセンターを通じ、無料で(公財)東日本不動産流通機構を利用できます。
- ◎住宅保証機構(株)、(株)住宅あんしん保証、(株)日本住宅保証検査機構、(株)ハウスジーマン及びハウスプラス住宅保証(株)の認定を受け、協会会員が住宅瑕疵担保責任保険を利用する際、保険料の割引や検査の合理化等の特典を受けることができます。
- ◎図面や点検・修理結果など住宅履歴情報の蓄積を行うほか、顧客へのアフターサービスを支援する機能を持つ、「全住協いえかるて」を運営しており、会員は低料金で利用できます。
- ◎病気や事故の場合に医療保障、所得補償が受けられる全住協「新保障制度」を実施しています。会員は安い掛金で加入できます。
- ◎不動産情報の検索サイト「全住協 NET」を通じ全国の消費者に不動産情報を発信できます。また、これらの情報は、不動産ジャパンにも掲載されます。

入会基準等については事務局(TEL:03-3511-0611)までお問い合わせください。

団体会員

(一社)北海道住宅都市開発協会	〒060-0061 北海道札幌市中央区南1条西10丁目3-2南1条道銀ビル2F	TEL.011-251-3012 FAX.011-231-5681
(一社)秋田県住宅地協会	〒010-0951 秋田県秋田市山王5-14-1サントノーレプラザビル1F	TEL.018-866-1301 FAX.018-866-1301
(一社)富山県住宅地協会	〒939-8084 富山県富山市西中野町1-7-27 タカノビル6F	TEL.076-425-2033 FAX.076-413-6033
(一社)北陸住宅地経営協会	〒910-0023 福井県福井市順化1-21-19	TEL.0776-22-7017 FAX.0776-23-0011
(一社)静岡県都市開発協会	〒420-0852 静岡県静岡市葵区紺屋町11-6	TEL.054-272-8446 FAX.054-272-8450
(一社)東海住宅産業協会	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄4-3-26 昭和ビル4F	TEL.052-251-8920 FAX.052-252-0081
(一社)中京住宅産業協会	〒460-0007 愛知県名古屋市中区新栄2-1-9 FLEX14F	TEL.052-261-8961 FAX.052-251-3755
(一社)関西住宅産業協会	〒530-0027 大阪府大阪市北区堂山町1-5 大阪合同ビル4F	TEL.06-6313-0321 FAX.06-6313-1655
(一社)大阪住宅産業協会	〒542-0063 大阪府大阪市中央区東平2-2-21	TEL.06-6768-7855 FAX.06-6768-7859
(一社)岡山県住宅地供給協会	〒700-0901 岡山県岡山市北区本町4-18 コア本町3F	TEL.086-231-0990 FAX.086-225-1904
(一社)広島県住宅産業協会	〒730-0011 広島県広島市中区基町5-44 広島商工会議所ビルディング4F	TEL.082-228-9969 FAX.082-209-9955
(一社)四国住宅地経営協会	〒760-0018 香川県高松市天神前9-5	TEL.087-861-9335 FAX.087-861-9335
(一社)九州住宅建設産業協会	〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前2-11-16 第2大西ビル6F	TEL.092-472-7419 FAX.092-475-1441

支部

北海道支部	〒063-0836 北海道札幌市西区発寒16条12-1-1	TEL.011-664-8662 FAX.011-664-8662
東北支部	〒981-3414 宮城県黒川郡大和町鶴巣太田字壺町田24-5	TEL.022-347-7251 FAX.022-347-7252
信越支部	〒388-8007 長野県長野市篠ノ井布施高田370-1	TEL.026-293-9125 FAX.026-293-9551
北陸支部	〒922-0242 石川県加賀市山代温泉29戊54	TEL.0761-77-8866 FAX.0761-77-8869
関西支部	〒541-0057 大阪府大阪市中央区北久宝寺町1-2-1 オーセンティック東船場402号	TEL.06-6263-5503 FAX.06-6263-5550
中国支部	〒730-0013 広島県広島市中区八丁堀6-16 第一東亜ビル3F	TEL.082-228-5002 FAX.082-228-5068
四国支部	〒763-0071 香川県丸亀市田村町1238	TEL.0877-22-4141 FAX.0877-24-6026
九州支部	〒814-0022 福岡県福岡市早良区原5-14-22	TEL.092-821-6441 FAX.092-847-7090
沖縄支部	〒900-0032 沖縄県那覇市松山2-3-12	TEL.098-863-7410 FAX.098-863-7410

本部事務局

〒102-0083

東京都千代田区麹町5丁目3番地麹町中田ビル8階

TEL. 03-3511-0611

FAX. 03-3511-0616

全住協ホームページ <http://www.zenjukyo.jp/>

一般社団法人 全国住宅産業協会

